

## 廃止措置計画書（変更）

令 03 原機（サ）043

令和 3 年 7 月 9 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33  
事業所名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
氏 名 核燃料サイクル工学研究所長 大森 栄一  
(公印省略)

原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定第5条の2第1項の規定により、令和2年6月18日付けで提出した廃止措置計画書（令和2年12月24日付け変更及び令和3年2月10日付け変更）について、その記載事項を下記のとおり変更しますので連絡します。

対象施設の名称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
変更の概要	令和3年6月24日付けで同意を受けた廃止措置計画書（令和3年2月10日付け提出）の記載内容の反映
計画書の変更理由	令和2年6月18日付けで提出した廃止措置計画書（令和2年12月24日付け変更及び令和3年2月10日付け変更）について、令和3年6月24日付けで同意を受けた廃止措置計画書（令和3年2月10日付け提出）の記載内容を反映するため、変更を行うものである。

### 添付資料

1. 変更箇所の新旧対照表
2. 変更後の廃止措置計画書
3. 原子力関係法令に基づく認可申請書の写し